# 中世ヨーロッパにおける大学の起源

北嶋繁雄
〈愛知大学名誉教授〉

2006年度、名古屋校舎で開講された総合科目「大学史」で担当した私のテーマは「中世ヨーロッパにおける大学の起源」でした。創立60年目にあたり、愛知大学の存在を世界と日本の大学史の中で検証するという野心的な計画であったので、中世ヨーロッパ史を研究分野としてきた私として、多少なりとも寄与できるならと、喜んで1回の講義を担当させてもらいました。

講義で私が留意したことは、愛知大学の設立趣意書に謳われている精神と中世ヨーロッパで大学が誕生してくる経過のなかに見られる大学の本質との比較でした。1920年代名著『12世紀ルネサンス』を著した米国の中世史家Ch. H. ハスキンズは、「大学は文明に対する中世の貢献であり、とりわけ12世紀の貢献である」といっております。大学の起源は12世紀のヨーロッパの革新の中に根ざしていました。

「12世紀ルネサンス」と私たちが名付けているのは、この時代における西欧社会全般にわたる革新のことで、社会経済的には農業における重量有輪犁の使用、三圃農法の普及による穀物農業生産の増大、それに伴う交換経済の発展と都市の興隆などがあり、政治的には地方の領主層から領域的諸侯勢力の台頭、その上に立つ封建王政の展開があります。12世紀の後半を概観すると、ドイツにおけるシュタウファー王朝のフリードリッヒ1世・バルバロッサ（1152-90在位）、フランスのカペー王朝のルイ7世（1137-80在位）、フィリップ2世・尊厳王（1180-1223在位）、イングランドのプランタジネット王朝のヘンリー2世（1154-89在位）といった典型的封建王政時代の国王たちが封建家臣制度を集権的統治の方向へ進めていっております。

「12世紀ルネサンス」はとりわけ西欧の知的覚醒を意味しております。この時代にキリスト教神学を中心に修道院や司教座聖堂の付属学校で研究されてきた古典的伝統を踏まえた7自由学科（文法・修辞・論理の3学科に算術・幾何・天文・音楽の4学科）の研究にアラビア語文献を通して古代ギリシアの哲学や自然科学の知識がラテン語に翻訳されて影響を及ぼしてきます。これまでキリスト教神学の基礎を置いた教父たちのアウグスティヌス主義に対してアリストテレスの論理学や自然学が受容されるようになります、13世紀のトーマス・アクィナスのスコラ学の大成につながってゆきます。この新しい学問はパリを中心にペトルス・アベラルドゥスに見られるように哲学者たちを出現させています。

また、封建王政の展開の中で国王の指令・判決証書を起草する書記局の役割が重要になり、書記たちの需要が高まります。彼らは当時ラテン語の読み書きができた聖職者たちで、国王宮廷では宮廷礼拝堂の聖職者の中からこの任務に当たる者も出てきますが、国王の書記長には主要な教会の大司教がなることがありました。しかし、世俗的にも都市の商業活動でも文書作成が日常行われるようになり、イタリアの都市では公証人が活動するようになります。この文書作成技法として修辞学

が学ばれ、商業取引の上でも法学的知識が必要になります。

ローマ法はローマ帝国滅亡後も西ゴート王国においてアラリック王の『抄典』などに「ローマ法大全」の抜粋として彼らの成文法の中で生きていましたし、ガリア南部のローマ系住民の間でも生き残っていました。北イタリアのロンバルディア地方では東ローマ帝国からの伝承もあって、「ローマ法大全」は11世紀以降、学問的に学ばれだし、とりわけ「学説彙纂」Digestaが法学的方法の範例として研究されはじめ、ボローニャで公証術を教えていたペポーが訴訟文書のなかでそれを使用したのが見られます（1075年頃）。12世紀になって、ボローニャがローマ法学を取り入れた法学教育の中心となりイタリアのみならずヨーロッパ各地から教師や学生が集まるようになります。

このようにして「12世紀ルネサンス」という知的覚醒が大学の起源の前提となっているといえます。

12世紀が新しい時代への転換期であったのと同様に、一つの政治的・社会的転換を日本が経験したという意味では1945年8月15日の第2次世界大戦の敗北を機とする戦後社会があります。愛知大学の設立趣意書にはこの時代の転換がいかなるものであるかを余すところなく如実に記しております。私たちはこの「大学史」を学ぶに当たって「設立趣意書」をゆっくり読みなおしてみる必要もあるでしょう。『愛知大学小史』も「歴史の転換点においては洋の東西を問わず多くの新しい大学が創立されている」として、幕末・明治初期の慶応義塾、東京大学、早稲田大学さらにナポレオン戦争に敗北した中でプロイセン王国に創立されたベルリン大学の例をあげております。

本題である中世ヨーロッパにおける大学の起源にかえって、ボローニャ大学とパリ大学そしてオクスフォード大学の起源についてまとめてみたいと思います。

ボローニャ大学にしろパリ大学にしろ明確な創立年月日を持っておりません。今日の大学のようにキャンパスや校舎をまず建設して大学を創立するのではなく、町のなかに教師たちの教える教室があって、そこに学生たちが集まって大学が誕生してきます。中世の大学は「人びとで作られた」（Ch. H. ハスキンズ）といわれる所以です。

ボローニャ大学は11世紀の後半、前述の法学者ペポーが「ボローニャの輝ける光」といわれ、学生たちをヨーロッパ各地から集めるようになり、12世紀にはイルネリウス（1050頃−1130頃）が『学説彙纂』の注釈（glossa）をおこなって、「法を最終的に修辞学から分離し、独立の研究対象とした」といわれ、「法の灯明であり、われわれの学問に光を投げかけた最初の人」と讃えられます。さらに中世教会法学の祖といわれるグラティアヌス（？−1158）がおり、彼はボローニャのサン・フェリーチェ修道院の修道士でしたが、公会議の決議、教皇教書、教父の著作などの集成である『矛盾教会法令調和集』いわゆる『教会法令集』(Decretum)を編纂します。また、皇帝フリードリヒ1世・バルバロッサと対立した教皇アレクサンデル3世（1159−81在位）も教会法学者であり、かってボローニャで教師をし『教師ロランドゥスの注釈集』(Summa magistri Rolandi、彼は俗名ロランドゥスでした）を著して活動していました。ボローニャで大学が生まれたというのは、教師たちが、時には修道院の側廊であったりしましたが教室を開き、町の中に部屋を借り、下宿をも兼ねる教室もあって学生が各地から集まってきます。その結果、都市の人口が増え、下宿料の高騰とか居酒屋での傷害事件など、日常生活で学生たちが都市当局と対立したり、教師たちの講義への苦情の声もあがるようになって、学生たちの相互扶助団体が当時のギルドと呼ばれた同職人組合と同じ性格をもって生まれます。Universitasと呼ばれますがGildと同意語です。

ボローニャ大学の成立の契機とされるのは、皇帝フリードリッヒ1世が1158年に公布した「勅法ハビタ」ですが、その中で「学問を修めるために旅する学生たち、……神聖なる市民法の教師た

ち」に「学問を修める場所に安全に赴き、そこに安全に滞在しうる」ように恩恵を与えるとし、学生たちの裁判権について「彼らの教師たちや都市の司教の裁判権の下に、すなわち教会裁判権の下におく」ことを規定しております。当時、大学の教師や学生は聖職者身分として都市の世俗的支配権から保護されていたわけですが、ボローニャの法学者たちが皇帝の下を訪れて、ローマ法の権威について伝え、皇帝権威を高めるのに一役かっております。

学生団体（Universitas scholarium）としてのボローニャ大学には下部団体として出身地別にロンバルディア人・トスカナ人・ローマ人・アルプス以北人の4同郷団（国民団）が組織されていました。のち13世紀にはアルプス以北とアルプス以南の2団体になります。それらを指導する学頭（rector）が選ばれ、彼らが教師団や都市当局と折衝を行います。ボローニャの学生団体は教師を排除しており、教師たちは自分たちの組合としてCollegiumを組織していました。教師たちが学生の団体に加われなかったのは彼らがボローニャ市民であったからで、旅する学生たちとは異なる身分でもあったからです。ボローニャ大学は「12世紀の最後の4分の1の間にボローニャの外人学生によって始められた」（H. ラシュドール）ともいわれるのです。

パリ大学の起源と考えられるのは、1200年国王フィリップ2世が「マギステルたちとスコラリスたちの団体」Universitas societas magistrorum disciplorumqueに保護特権状を与えた時点があります。この団体がパリの司教と市代官と対立した際、学生たちを教会裁判権の下に置くことにしました。即ち「国王の市代官も裁判官も、学生をいかなる違反ででも捕らえてはならず、学生が逮捕されるべきような罪を犯したのでなければ投獄してはならない」として、「逮捕された場合には教会裁判官に引き渡すべきである」としております。このパリの教師たちと学生たちの団体が形成される学問的伝統があったことについては、すでに言及したように、ノートルダムの司教座聖堂付属学校、サン・ヴィクトルの修道院付属学校そしてサン・ジュヌヴィエーヴの修道院付属学校などの教育研究活動の場があって、西欧各地から教師たちや学生たちが集まってきておりました。そして教育の場は教会施設から市内に移り、教師や学生はセーヌ川のプティ・ポン（小橋）や川向こうのラテン区と呼ばれる地域に拡がっていきました。こうして、教師たちの団体が姿を現したのは1170–80年頃だったと言われ、上述の1200年の国王の特権状は明示的にパリ大学の起源を示しているのではなく、この頃、パリに教師と学生が増え、ボローニャでも見られたように日常的に市民との衝突もあり、教師・学生の間の紛争や教育組織のことなどで、団体的組織が形成されたと思われます。その結果、司教や市代官との争いが激しい局面を迎えたといわれます。1229年謝肉祭の日曜日、郊外の居酒屋で学生たちと住民たちの傷害事件がおこり、これを機に市代官と配下の者が学生を襲撃して殺害すると、教師たちは1200年の特権に反するとして講義を停止し、学生たちとともにパリを退去（secessio）して他の都市に教育の場を求めて移ります。例えばオクスフォード、トゥールーズ、オルレアンなどがその移動先になりました。

このパリの大学と都市当局との対立にローマ教皇グレゴリウス9世が介入し、1231年に「諸学の父」（Parens scientiarum）と呼ばれる教皇勅書をパリ大学に与えます。この中でパリ文書局長の教授免許授与の権限を規制し、医学や教養学科の教師の講義方法や時間、服装、あるいは学生の暴力に対して講義を停止するなど細かな規定をし、学生には武器の不携行や授業出席義務などを定めています。この頃にはパリ大学は形を成していたといえます。

次にオクスフォード大学の起源についてですが、これについても「正確に言って、いつ始めて生まれたか、誰にも分かっていない」（Ch. H. ハスキンズ）のです。オクスフォードはその場所として

ボローニャやパリのように学問や政治の中心的役割を持っていた場所ではなく、「たまたまそれが商業上重要であったために、交易に伴って人びとが近づき易かった」ので、人びとの集まる場所として大学がその地に生まれたのであろうと思われております。ここに1167年頃、パリからイングランドの学生たちが呼び戻され外国の学生たちも通う教育施設である普遍的学院（studium generale）が形成された、といわれます。ストゥデウム・ゲネラーレは「どこでも通用する教授免許 licentia ubique docendi を授与する高等教育の場で、教皇・皇帝といった普遍的権威 potestas generalis の許可によって確認された学校」という意味であるという見解もあります。

この1167年頃の教師や学生のオクスフォードへの移動の背景には国王ヘンリー2世とカンタベリー大司教トーマス・ベケットとの対立があったようです。1164年国王はクラレンドン法を出し、英国内の聖職者が教皇庁に上訴することを禁じます。これに反対したトーマス・ベケットは迫害され、フランスへ亡命します。国王はさらに聖職者が国王及び大法官の許可なしに大陸へ渡航することを禁じ、英国内に聖職禄を有する者は3ヵ月以内に帰国することを命じました。当時パリにいた聖職身分の教師・学生はやむなくイングランドに帰り、オクスフォードに移動します。こうしてオクスフォードのストゥデウム・ゲネラーレは1167年前後にパリを退去し、当地に定着した教師・学生たちによって発足したといわれております。しかしながら、オクスフォードの大学は「パリやボローニャに較べると、1200年には未発達な大学に過ぎなかった」といわれます。それでもこの頃には教師と学生の団体的組織は町当局または国家と対峙する形で現れてきたとみられ、「ガウン」the gown と「タウン」the town との対比でもいわれます。1209年、ある学生が一婦人を殺害したことで、町長と町民たちが犯人の宿舎を襲って、何人かの学生が逮捕され、国王が投獄されていた学生2人の断罪に同意すると、オクスフォードの教師と学生たちはこうした場合の抗議手段である「退去」を決行し、ケンブリッジ、レディング、さらにパリに移動する者たちがでました。ケンブリッジのストゥデウム・ゲネラーレはこの1209年のオクスフォードの教師たちの講義停止（suspendium clericorum）によって始まったといわれますが、1214年教師・学生たちがオクスフォードに帰った後、ケンブリッジに学生たちが殆どいなくなります。しかし1229年以後、ケンブリッジのチャンセラーなる役職が記録に現れ、大学組織の存在が跡付けられるといわれております。

さて、大学の成立の契機により、(A)「自然発生的」大学、(B)「移動によって成立した」大学、(C)「創設された」大学と3つの類型に分けられることがあります。12世紀のボローニャやパリ、そしてオクスフォードは(A)の類型に相当し、13世紀に成立したとみられる多くの大学は、(A)類型からの「退去」ないし「移動」によって成立した(B)の類型で、例えばイタリアのパドヴァ、ヴィチェンツァやフランスのオルレアン、ランス、アンジェ、トゥールーズなど、そしてイングランドのケンブリッジがあります。(C)の類型「創設された」大学は教皇あるいは皇帝によって設立教書または設立特許状を与えられて創設された大学で、1224年皇帝フリードリッヒ2世が創設したナポリ大学があり、教皇が創設した大学ではトゥールーズ大学（1229）があります。14世紀から15世紀には(C)類型の大学が多くなります。

さて、中世ヨーロッパ世界はキリスト教的普遍世界ともいわれ、国家の政治組織や社会組織や経済組織も人的結合を基本としており、国家を越えたゆるやかなキリスト教文化の統合体であったとみることもできるでしょう。信仰心からの聖地巡礼とか上に述べたように学問研究のため、人びとは旅を続け「路上の人」でもありました。サン・ヴィクトルのフーゴ（1096頃–1141）は1128年頃著した『ディダスカリコン』（学習論）の中で「流謫の地は人間を修練する。全世界は哲学する者にとって流謫の地である」と述べて学問する者は故

郷を離れて世界を旅し学ぶべきである、といっております。移動遍歴する「放浪学生」vagabundulus、goliardus の姿は中世の歌謡集『カルミナ・ブラーナ』に歌われております。

ところで、大学の成立の契機として「移動」に目を向けると、この愛知大学もかって海外にあった日本の大学から引き揚げてきた教師や学生たちによって設立されており、「移動」の範疇に含めて考えることもできるでしょう。竹内好氏は「東亜同文会と東亜同文書院」(『日本とアジア』ちくま学芸文庫所収）の中で、東亜同文書院の継承団体として、愛知大学は「東亜同文書院のほかに京城帝大、台北帝大が集まって、それぞれ3分の1のスタッフで構成されたもので、東亜同文書院だけの後身ではない」と述べています。先日の大学史シンポジウムでも出席者の一人の方からこの点が指摘されておりました。愛知大学は多くの遺産を東亜同文書院から受け継ぎながら、京城帝大、台北帝大に教鞭をとっておられた先生方の協力を得て設立されたといえるのでしょう。事実、大学設立という困難な事業へのスタートは東亜同文書院大学の最後の学長であった本間喜一氏とその同僚であった小岩井淨氏、そして京城帝大の法文学部長であった大内武次氏が中軸となって切られ、精根を尽くされたのです。

終わりに、「人びとによって作られた」中世の大学に通底する一つの特性を、設立期の愛知大学は持っていました。1946年、学問・教育への志のある人びとによって辛苦のすえ設立された大学は「大学人による大学の経営は前例がなく、私立大学経営の一つのテストケースになるとして文部省の強い関心と注目を浴びた」(『愛知大学小史』)のであり、教師と学生たちによって設立された大学という意識が強かったといえるでしょう。第3回入学式の時、本間学長は次のように告示の中でいっております。「ある敷石になるような物質的資金があって、その上に安易に建てられたものではなく、存在したものはただ知を愛するという無形ではあるが熱烈な真理探究心であった。……真理探究に手を取り合って進むべき教師と学生さえあれば学校はできる。否、作ってみせるという意気で出来たのが本学である……。」(『愛知大学―20年の歩み―』）まさに、大学の原点からの出発だったといえるものでしょう。